

商工会議所と金融機関が提携した会員向け特別融資制度

奥州商工会議所メンバーズローン

◇お申し込みいただける方

奥州商工会議所の会員事業所で、昨年度の会費を完納されてる方

◇お申し込み方法

- ①申込者は奥州商工会議所に「会員確認書」の発行をお申し出下さい。
- ②確認に若干のお時間をいただきますが、原則としてその場で「会員確認書(無料)」を発行いたします。
- ③融資内容、申込資格、必要書類などを確認いただき、ご希望の金融機関に「会員確認書」を持参して融資をお申し込み下さい。
- ④金融機関で審査の上融資の可否が決定いたします。

◇ご利用に当たって

- ①会員確認書は、本融資制度の利用を希望される方が奥州商工会議所の会員であることを金融機関にお知らせするものであり、その他の目的では利用いたしません。
- ②会員確認書の有効期限は発行日より30日以内です。
- ③お申し込みにあたっては各金融機関毎に別途必要となる書類がございます。
- ④融資契約の締結は、会員事業所と金融機関との間で行っていただきます。

《商品名のご紹介》

◇岩手銀行「いわぎん無担保ビジネスローン ^{アイ}の絆」

特典：①所定金利より0.1%優遇 ②手数料無料(法人・個人向けのみ) ③担保・保証料必要なし

	(法人向け)	(個人向け)	(スモール支援型)
融資限度額	法人：①融資取引のない方 50万円以上1,000万円以内 ②融資取引のある方 50万円以上2,000万円以内 個人：50万円以上2,000万円以内		50万円以上500万円以下 (10万円単位)
資金使途	運転資金		運転資金及び設備資金
融資期間	3ヶ月以上2年以内		3ヶ月以上5年以内
返済方法	元金均等返済		元利均等又は元金均等返済
保証料	必要なし		年8%(貸出金利に含まれる)
保証人	連帯保証人として代表者1名	法定相続人、事業継承予定者のいずれか1名	法人：原則代表者1名 個人：必要なし
取扱手数料	必要なし		事務手数料10,500円減免
申込資格	①法人又は個人の青色申告者で、2年以上継続して同一事業を営み、2期以上の決算を実施していること ②直近の決算で2期連続経常赤字でないこと		業歴2年以上の法人及び、確定申告を行っている個人事業主の方で、かつアイフル(株)の保証が得られること
その他	①商業登記簿謄本の写し ②財務諸表2期分以上	①財務諸表2期分以上	直近2期分の決算書(法人は商業登記簿謄本)

◇東北銀行「とうぎん商工会議所メンバーズローン」(法人・個人)

特典：①当行所定の審査により決定される利率より0.1%優遇 ②手数料無料 ③担保必要なし

融資限度額	1,000万円以内(10万円単位)
資金用途	運転資金(新規事業・開業資金、不動産所得資金、旧債返済資金は除く)
融資期間	①手形貸付：1年以内 ②証書貸付：1年以上7年以内
返済方法	①手形貸付：期限一括返済又は分割返済 ②証書貸付：元金均等毎月返済又は元利均等毎月返済(元金据置期間3ヶ月以内)
保証人	①法人の場合は法人の代表者及び代表者の配偶者または法定相続人1名 ②個人事業主の場合は配偶者又は事業継承予定者等1名
申込資格	①当行営業区内に事業所を有し、業歴2年以上で、2期以上の決算を実施していること ②直近の決算において債務超過又は2期連続当期利益赤字でないこと
その他	①直近決算書2期分 ②商業登記簿謄本及び定款(新規先の場合)

◇北日本銀行「奥州商工会議所メンバーズローン」(法人)

特典：①当行所定の審査により決定される利率より0.1%優遇 ②手数料無料 ③担保必要なし

融資限度額	①当行と融資取引のある方：2,000万円以内(10万円単位) ②当行と融資取引のない方：1,000万円以内(10万円単位)
資金用途	運転資金
融資期間	6ヶ月以上3年以内
返済方法	元金均等分割返済(利息前払い、据置期間なし)
保証人	原則として法人の代表者1名
申込資格	①業歴3年以上を有する方 ②直近決算で、債務超過又は2期以上の連続経常赤字でないこと
その他	①直近決算書3期分(最新期分は税務申告書別表と勘定科目明細を添付) ②法人登記簿謄本及び定款(新規の場合)

◇水沢信用金庫「奥州商工会議所メンバーズローン」(法人・個人)

特典：①当金庫所定金利より0.2%優遇 ②手数料無料 ③担保・保証料必要なし

融資限度額	1,000万円以内
資金用途	運転資金、設備資金(土地・建物購入資金、旧債返済は除く)
融資期間	5年以内
返済方法	法人：原則として代表者1名 個人事業主：法定相続人又は事業継承予定者1名
保証人	必要なし
申込資格	①業歴2年以上で2期以上の決算を実施していること ②直近の決算において2期連続経常赤字でないこと
その他	①商業登記簿謄本及び定款(法人で新規先の場合のみ必要) ②財務諸表2期分以上

◇水沢信用金庫「奥州商工会議所提携ニュービジネスローン」

奥州商工会議所では、水沢信用金庫と提携して、これから事業を始めようという方々を対象とした新たな融資制度を作りました。この制度の特徴は、「担保・保証人」が原則不要ということです。

創業者を応援する画期的な制度ですので是非ご利用下さい。

申込対象	商工会議所の創業支援事業（創業塾・空き店舗対策事業等）の指導を受けた法人及び個人事業所
融資限度額	300万円以内
資金使途	運転資金、設備資金
融資利率	変動金利（当金庫所定の「旧長期プライムレート連動貸出基準金利」）
融資期間	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内（両方とも据置1年以内）
返済方法	元金均等返済又は元利金均等返済
担保	原則として不要
保証人	原則として不要
取扱手数料	必要なし
申込資格	①当金庫営業区域内で新規事業を開業しようとする方、または開業後2年以内の法人及び個人事業主 ②開業業種に関する資格または免許を有すること ③その他当金庫の融資条件を満たしていること
その他	①商業登記簿謄本及び定款（法人の場合のみ必要） ②財務諸表（既に開業している方） ③事業計画書 ④資産証明書（申込人） ※その他審査のために別途必要書類をお願いする場合があります。

奥州商工会議所 TEL(0197)24-3141